

2020年版さが県民手帳 発売中



ピンク



アイスグレー



ネイビー

(サイズ)
90mm×157mm
700円

- 販売場所
- ・市町役場統計担当窓口
 - ・行政の窓口（佐賀県庁新館1階）
 - ・県内各書店
- （一部取り扱っていない書店もあります）
- ・県内セブンイレブン各店
 - ・県内ローソン各店
 - ・ファミリーマート佐賀県庁店
 - ・佐賀県統計協会（佐賀県統計分析課内）
- ※県外ではロフトでも取り扱っています

問い合わせ

上峰町役場
まち・ひと・しごと創生室
広報企画係（庁舎2階）
☎ 52-21182

〒840-8570
佐賀市城内一丁目1番59号
（佐賀県統計分析課内）
佐賀県統計協会
☎ 37-7036

食改の おすすめレシピ

大根の皮と人参の塩昆布炒め

1人分：エネルギー 82kcal 食塩相当量 0.5g

材料（4人分）

- 大根の皮 …… 160g
- 人参 …… 1/2本
- 塩昆布 …… 大さじ1
- みりん …… 大さじ1/2
- いりごま …… 大さじ1
- ごま油 …… 大さじ1

いつもは捨てている
大根の皮にも、ビ
タミンCが豊富に含
まれています!!



作り方

- ① 大根の皮と人参をせん切りにする。
- ② フライパンにごま油を熱し、①をしんなりするまで炒める。
- ③ 塩昆布、みりんをくわえて炒め、汁けがなくなったらいりごまを加えて出来上がり。

上峰町食生活改善推進協議会

町長交際費の公表

令和元年（12月支払分）

区分	件数	支出額(円)
祝儀	0	0
会費等	2	12,050
賛助・協賛等	0	0
賞品・記念品等	0	0
慶弔	1	16,500
合計	3	28,550

法、戒名墓石彫刻

※墓所が上峰町周辺。
通常 20,000 円を **税込 18,000 円** ※立地条件によって金額が異なります。

御本尊 先祖様 そして家族に感謝



吉野ヶ里町田手 1817-12 TEL・FAX0952-52-2210

WEB [石裕社](#) 検索

有料広告

40歳以上の国保の方 特定健診(個別健診)のご案内

☎健康福祉課 健康増進係 (担当：松永、廣瀬) ☎52-7413

受診方法 県内の特定健診登録機関で受診できます。
※医療機関の詳細は、健康福祉課へお問い合わせください。

受診期間 令和2年2月29日まで

持っていくもの

国民健康保険証 特定健康診査受診券 健康診査受診票 健診料 1,000円

※受診票・受診券は4月に対象者に郵送しています。手元にない場合は健康福祉課へお問い合わせください。

2・3月の健康づくり

☎健康福祉課 健康増進係 (担当：松永、廣瀬) ☎52-7413

子どもの 健診・相談

場所
町民センター

健診・相談項目	対象者	健診日	受付時間
2か月児相談	実施月に 2か月になる児	2月26日(水) ----- R元年12月生	9時30分 } 10時
		3月25日(水) ----- R2年1月生	
乳児健診	実施月に 4か月になる児	2月26日(水) ----- R元年10月生	13時 } 13時30分
		3月25日(水) ----- R元年11月生	
	実施月に 10か月になる児	2月26日(水) ----- H31年4月生	
		3月25日(水) ----- R元年5月生	
1歳6か月児 健診	1歳6か月～ 1歳8か月	2月12日(水) ----- H30年6月生、7月生	13時～ 13時30分
2歳児相談	2歳6か月～ 2歳8か月	2月7日(金) ----- H29年6月生、7月生	9時30分～ 10時
3歳児健診	3歳7か月～ 3歳9か月	3月5日(木) ----- H28年6月生、7月生	13時～ 13時30分

子どもの 相談・サークル

❖ 育児相談 (予約制) ❖

～毎月1回、育児相談を行っています～

日程 2月3日(月)
3月2日(月)

時間 10時～11時30分

場所 役場1階 健康相談室

内容

身体測定、離乳食や子どもさんの
栄養相談、育児の悩みなど

※希望される方は、事前に健康福祉課
(保健師)にご連絡ください。

❖ 育児サークル子育てらんど❖

日程

2月6日(木)、13日(木)、20日(木)、
27日(木)

3月5日(木)、12日(木)、19日(木)

時間 受付：10時～10時30分

開始：10時30分

場所 おたっしや館

対象 就園前の子どもさん

内容 歌遊び、季節の行事など

※予約は不要です。入館料は無料です。



所得税及び市（町）県民税の申告に関するお知らせ

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎64-8476
健康福祉課 保険年金係（担当：川原、鶴田） ☎52-7413

① 医療費控除の明細書について

「後期高齢者医療に係る医療費のお知らせ」（9～12月診療分）を、2月21日に送付いたします。このお知らせは、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。医療機関等からの請求書が遅れているなどの理由で記載されていない場合は、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付していただく必要があります。

また、「患者負担額」の欄には、自己負担相当額が記載されています。「支払った医療費の額」と実際にご自身が負担された額が異なる場合はご自身で額を訂正して申告していただきますようお願いいたします。

※領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成した場合やご自身で額を訂正した場合は、領収書は確定申告期限から5年間保存する必要があります。

② 医療費控除の補てんされる金額について

医療費控除の申告手続では、「令和元年中（1月から12月まで）に支払われた医療費等の総額」から「保険金などで補てんされる金額」を差し引くこととされており、後期高齢者医療制度においては、「高額療養費」及び「高額介護合算療養費」の対象となられた場合の支給額が「補てんされる金額」となります。

令和元年分の申告で医療費控除を予定され、令和元年中に「高額療養費」及び「高額介護合算療養費」の支給を受けられた方は、後期高齢者医療制度担当窓口へお問い合わせください。

○ 医療費控除の対象となる金額は、次の式で計算した金額（最高で200万円）です。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{令和元年中に} \\ \text{支払った医療} \\ \text{費の総額} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{保険金などで} \\ \text{補てんされる} \\ \text{金額} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{「10万円」または「総所得} \\ \text{金額等の合計額の5\%」の} \\ \text{いずれか少ない方の金額} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{医療費控除額} \\ \text{（最高200万円）} \\ \hline \end{array}$$



後期高齢者医療制度では
「高額療養費」、「高額介護合算療養費」が対象となります

（注）保険金などで補てんされる金額は、その給付の目的となった医療費の金額を限度として差し引きますので、引ききれない金額が生じた場合であっても他の医療費からは差し引きません。

③ 社会保険料控除用の「納付済額（通知書）」について

令和元年中（1月から12月まで）に納付された後期高齢者医療保険料が、申告における社会保険料控除の対象となります。

令和元年分の申告で社会保険料控除を予定されている方で、納付額が不明な方は、後期高齢者医療制度担当窓口へお問い合わせください。

※なお、医療費控除の申告に関することは、鳥栖税務署（☎0942-82-2185）にお問い合わせください。

ジェネリック医薬品に関するお知らせ

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 企画・保健係 ☎64-8476

【佐賀県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ】

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、現在服用されているお薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えられた場合に、お薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるか試算した差額通知ハガキを「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」として送付しています。

○通知の対象となる方

令和元年10月に処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、1か月あたりの自己負担額の軽減が一定額以上見込まれる方が対象となります。

※必ずしも全員の方に届くわけではありません。

○通知の記載内容について

1. お薬にかかった金額のみ表示しています。
実際の窓口でのお支払いには、技術料・管理料等の別費用が含まれていることがあります。

2. ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性があることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

○ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に製造・販売された医薬品です。

国の厳しい審査基準を満たし、先発医薬品と同等の有効成分・効能・効果をもつ医薬品ですが、まったく同一というわけではありません。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、かかりつけの医師・薬剤師にご相談ください。

○ジェネリック医薬品の使用のメリットは？

ジェネリック医薬品は、医療の質を落とさずに個人の負担を軽くすることができ、家計をサポートします。また、ジェネリック医薬品の使用は、一人ひとりの保険料の負

担軽減と優れた医療保険制度を次の世代に引き継いでいくことにつながります。

○通知ハガキに関するお問い合わせ窓口

通知ハガキに関するお問い合わせ専用窓口「国民健康保険中央会コールセンター」を設けています。通知ハガキ裏面にコールセンターのフリーダイヤルを記載していますので、ご利用ください。



国民健康保険・後期高齢者医療制度(高額介護合算療養費制度)のお知らせ

問 健康福祉課 保険年金係 (担当: 川原、鶴田) ☎52-7413

高額介護合算療養費制度とは、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するもので、1年間(毎年8月～7月)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額が支給されます。

支給対象者となる方には2月以降にお知らせをする予定です。

ただし、次のいずれかに該当する方にはお知らせが届かない場合があります。

- ・期間内に転入及び転出された方
- ・他の医療保険から国民健康保険又は後期高齢者医療制度に移られた方
- ・資格を喪失された方(亡くなられた方や生活保護を受け始めた方)



2月の 小・中学校行事

小学校の行事

- 3日(月)～7日(金) 校内縄跳び大会週間
- 22日(土) 土曜開校日、6年生を送る会、
3時間授業(給食なし)
学級懇談会、中学校制服受取(6年)
- 27日(木) サガン鳥栖サッカースクール(6年)
- 28日(金) 新1年生小学校体験入学

中学校の行事

- 6日(木) 県立特別選抜試験
- 16日(日)～20日(木) 部活動中止
- 19日(水)～21日(金)
学年末テスト(1、2年)
- 19日(水)～20日(木)
総合Ⅱテスト(3年)

第4回全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達訓練の実施について

問 総務課(担当:片山) ☎52-2181

1. 訓練日時
2月19日(水)
午前11時頃

日頃より、当町の防災行政に御協力をいただきまして、ありがとうございます。標題のとおり、当町は2月19日(水)に下記のとおり訓練を実施いたします。当日は、防災行政無線から訓練報が放送されますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



2. 放送内容
「上り4音チャイム」
これは、Jアラートのテストです。(×3回)
こちらは、防災上峰町役場です。
下り4音チャイム」

要保護・準要保護児童生徒 就学援助認定申請のご案内

問 教育課 学校教育係(担当:松永) ☎52-3908

1. 申請方法
上峰町に住所を有し、上峰町立の小・中学校に在学する児童・生徒の保護者を対象とした就学援助(学用品費、修学旅行費、学校給食費等)制度です。
教育委員会事務局(町民センター内)にある申請様式に必要事項を記入し、関係書類を添えて教育委員会事務局に提出する。

2. 認定方法
世帯全員の所得(家庭の経済状況)、家庭の諸事情等を総合的に判断して、教育委員会にて認定する。

3. 申請期限
令和2年3月6日(金)

第20回三養基郡スポーツ レクリエーション祭 出場者募集!

問 上峰町教育委員会 生涯スポーツ係 ☎52-3833

開催日 令和2年2月23日(日)
競技開始 9時30分～
参加資格 三養基郡内に居住する18歳以上の者
種目 ○アジャタ(4チーム以内。チームは選手6名・補欠2名、性別は問わない。)
○グラウンドゴルフ(24名以内。性別は問わない。)
○ソフトバレーボール(6チーム以内。1チームは男女混合(女性2名以上)または女性だけの構成とし、選手4名・補欠2名の6名以内とする。(チーム代表者と相互審判員2名を含む)。

申込期限 令和2年2月3日(月)
※定数に達し次第終了します。
参加申込書は、町民センター内教育委員会事務局にあります。印鑑を持参のうえ、お越しく下さい。



七番勝負 第六局

第69期

王将 **わたなべ あきら**
渡辺 明

昭和59年4月23日生まれ(35歳)
東京都葛飾区出身。平成12年四段。平成17年九段。小学4年生(平成6年)で当時は最年少小学生名人となり、葛飾区文化功労賞受賞。第17期竜王戦で初タイトル獲得し、第25期まで9連覇を達成。タイトル戦登場31回。A級在位は通算9期。好きな駒は飛車。

今年も上峰町にて開催決定!!

大阪王将杯

挑戦者
八段 **ひろせ あきひと**
広瀬 章人

昭和62年1月18日生まれ(32歳)
東京都出身。平成26年八段。平成22年王位戦で現役大学生による史上初のタイトル獲得。早稲田大学教育学部卒業。平成21年新人王戦優勝。得意戦法は振り飛車穴熊。

令和2年

日時 3月13日・14日

会場 大幸園 王将の間

対局の様子は直接観戦できません。
大盤解説会開催の「吉野ヶ里温泉卑弥呼の湯」へご来場ください。

前夜祭		募集人数 200名(先着順)
日 時	令和2年3月12日(木) 18:00~20:00(受付17:00開始)	
会 場	吉野ヶ里温泉 卑弥呼の湯2階大広間 【住所】佐賀県三養基郡上峰町坊所1523-1 【TEL】0952-53-1122	
参加費	お一人様 5,000円(税込)	
内 容	対局者をお迎えしての懇親会、上峰町のゆかりある食材を使ったバイキングや、豪華な賞品があたる抽選会などをお楽しみいただけます。	
申込方法	右記QRコードの申し込みフォーム または TELにてお申し込みください(土日祝除く) ※先着順、定員になり次第終了予定 (https://forms.gle/jf9BWbWfTW959A7A)	
申込期間	定員になり次第終了します	

大盤解説会	
日 時	令和2年3月13日(金) 14:00~18:00 令和2年3月14日(土) 10:00~終局まで
会 場	吉野ヶ里温泉 卑弥呼の湯2階大広間 【住所】佐賀県三養基郡上峰町坊所1523-1 【TEL】0952-53-1122
参加費	お一人様 1,000円(税込) ※吉野ヶ里温泉入浴料込
参加人数	各日 200名 ※先着順、定員になり次第終了
内 容	モニターTVによる観戦、プロ棋士による解説、次の一手クイズ(景品あり)など
申込方法	当日、会場まで直接お越しください ※先着順、定員になり次第終了予定

主催/毎日新聞社、スポーツニッポン新聞社、日本将棋連盟 共催/佐賀県上峰町、一般社団法人起立工商協会
特別協賛/大阪王将、協賛/囲碁・将棋チャンネル お問い合わせ/一般社団法人起立工商協会 TEL:0952-55-8777

宝くじ まちの音楽会 南こうせつwithウー・ファン 心のうたコンサート

問 上峰町公民館 ☎52-3833

2020年3月14日(土)
開場17:00 開演17:30

主催: 上峰町・佐賀県・(一財)自治総合センター
 後援: 上峰町教育委員会・佐賀新聞社
 西日本新聞社・朝日新聞社・読売新聞社
 NBCラジオ・サガテレビ

上峰町民センター
 〒849-0123 佐賀県三養基郡上峰町坊所319-4



宝くじ
まちの
音楽会

南こうせつwithウー・ファン
心のうたコンサート



■入場料 (宝くじ助成による特別料金)
全席指定 (税込) 2,000円
※未成年者の入場はご遠慮ください。
 ※チケットの購入は一人様2枚まで。

■チケット発売開始
2020年1月19日(日)

■チケット販売所
 上峰町民センター ☎0952-52-3833

■お問い合わせ
 上峰町公民館
☎ 0952-52-3833

■主な予定曲目
 神田川
 妹
 夢一夜 ほか

■まちのコーラスグループの皆さん
 ・「上峰町民合唱団」

